

事務事業マネージメントシート

作成日 平成27年05月01日

事務事業名	自立訓練事業			担当	健康福祉部 社会福祉課 障害者福祉係					
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり			電話番号	0285-83-8129				
施策名	3	障がい者の自立と社会参加の支援			<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業					
基本事業名				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ					
法令根拠	障害者総合支援法、真岡市障害児福祉サービス利用者負担金助成事業実施要綱				<input type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 平成18年度~)					
予算科目	1.一般会計	3.民生費	1.社会福祉費		1.社会福祉総務費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(年度~ 年度)				
事業概要	入所施設・病院を退所・退院した障がい者が、地域生活へ移行するため、訓練により身体的機能や生活能力の維持・向上のため通所による訓練を受ける。 利用者は、サービス料の1割を負担する(事業所へ支払う)。 国県負担金 国1/2・県1/4									

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段(主な活動)		⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)の推移						
26年度実績 申請を受けて、障がい者の状況を調査し、利用者ごとに支給期間を決定して受給者証を交付する。利用者は、事業所と契約し、サービスを開始する。		名称	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)
		ア 事業申請者数	人	8	7	7	2	5
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						
27年度計画 前年度同様。								
②対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等		⑥対象指標(対象の大きさを表す指標)の推移						
身障・療育・精神手帳所持者		名称	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)
		ア 身障・療育・精神手帳所持者	人	3,518	3,658	3,737	3,609	3,681
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		⑦成果指標(対象における意図された対象の程度)の推移						
訓練により地域生活を営めるようにする。		名称	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)
		ア 事業利用者数	人	8	7	7	2	5
		イ 延べ利用日数	日	1,383	1,440	1,073	593	1482
		ウ						
		エ						
		オ						
④結果(どんな結果(上位施策)に結びつけるのか)		⑧上位成果指標(結果の達成度を表す指標)の推移						
障がい者を地域生活の場に移行する。		名称	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)
		ア 支援を受けて社会参加を図った障がい者の割合	%	100	100	100	100	100
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						
(2) 総事業費の推移		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	
投 入 量	事業費	国庫支出金	千円	4,309	4,488	2,964	1,418	0
		県支出金	千円	2,155	2,244	1,482	709	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	2,155	2,244	1,482	710	0
		事業費計(A)	千円	8,619	8,976	5,928	2,837	0
人 件 費	正規職員従事人數	人	2	2	2	2	0	
		延べ業務時間	時間	50	50	50	50	0
		人件費計(B)	千円	212	210	203	211	0
トータルコスト(A)+(B)			千円	8,831	9,186	6,131	3,048	0
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等								
①この事務事業を開始したきっかけは何か? いつごろどんな経緯で開始されたのか?		平成18年10月から、障害者自立支援法に基づく訓練等給付の1つのサービスとして実施することとなった。						
②事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?		平成22年4月から、障害者自立支援法の一部改正により、低所得(市町村民税非課税)者の自己負担が無料となった。 平成25年4月から、「障害者自立支援法」が「障害者総合支援法」となった。						
③この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?								

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか? ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか?	<input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 障がい者に対して、退所・退院後自立訓練を行うことは、その自立と社会参加の支援に結びついている。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか? ・税金を投入して達成する目的か?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 障害者総合支援法に定められているので妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか? ・意図を限定・拡充すべきか?	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある 障害者総合支援法に定められているので適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか? ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか? ・何が原因で成果向上が期待できないのか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない <input type="checkbox"/> 向上余地がある 障害者総合支援法に基づいており、向上の余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	<input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 障害者総合支援法に定められているので、廃止・休止はできない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか?	<input type="checkbox"/> 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） <input type="checkbox"/> 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか?	<input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか? (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 障害者総合支援法に基づいており、事業費の削減はできない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか? ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか (アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 必要最小限の人員で対応しているので削減できない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公正・公平になっているか?	<input type="checkbox"/> 公正・公平である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 障害者総合支援法に定められているので、公平・公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画）	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 見直し (<input type="checkbox"/> :目的妥当性 <input type="checkbox"/> :有効性 <input type="checkbox"/> :効率性 <input type="checkbox"/> :公平性) <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 継続	(3) 改革・改善による期待成果
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？		

4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合	<input type="checkbox"/> 記述説明不足（説明責任不充分） <input type="checkbox"/> 評価内容が客観性を欠く <input type="checkbox"/> 評価内容は客観的と言える	(5) 改革・改善による期待成果
(2) 2次評価者としての評価結果	①目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	
(4) その他2次評価会議で指摘された事項		